

『ジュンテンドー加西店』における 大規模小売店舗立地法に係る変更についてのお知らせ

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき、下記の事項につきまして令和6年6月17日付で兵庫県知事に届出を行いましたので、同法施行規則第11条第2項の規定に基づく掲示によりお知らせいたします。なお、本変更による工事はありません。

■大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ジュンテンドー
代表取締役 飯塚 正
島根県益田市遠田町2179番地1

■大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：ジュンテンドー加西店
所在地：兵庫県加西市北条町東高室字四ツ池938番 ほか

■変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)	開店時刻	8時
	閉店時刻	21時
(変更後)	開店時刻	7時
	閉店時刻	21時(変更なし)

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)	7時30分～21時30分
(変更後)	6時30分～21時30分

■変更する年月日

令和6年6月の予定としていますが、事前に案内をさせていただきます。

■届出書の縦覧及び意見書提出先と期間

縦 覧 場 所：兵庫県 まちづくり部 都市計画課
(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)
兵庫県 北播磨県民局 加東土木事務所 まちづくり建築課
(加東市社字西柿1075-2)

縦 覧 期 間：令和6年7月5日～11月5日

意見書の提出先：兵庫県 まちづくり部 都市計画課
(〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

意見書の提出期限：令和6年11月5日

■内容に関するお問合せ先

株式会社ジュンテンドー
TEL：082-890-1238(担当：店舗開発部 日下)